令和7年度
八王子市立保育園（公設公営園）
保育所の自己評価

国は、平成２９年（２０１７年）３月３１日に公示された新保育所保育指針の中で、「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。」と明記しています。また、八王子市は、平成３０年１２月に、公立保育園が八王子市の保育における中核的な役割を果たしていくため、「八王子市（公設公営園）保育の質ガイドライン」を策定しました。

保育園が、保育施設としてその運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育園では保育の質の向上を図るために、利用者調査、公開研究保育とともに保育所の自己評価を実施しました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。

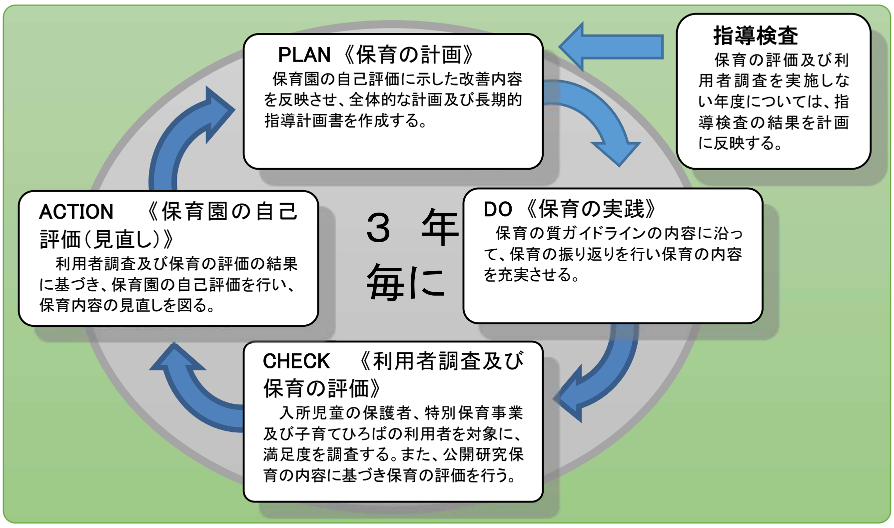

評価責任者

八王子市子ども家庭部子どもの教育・保育推進課

市立長房中央保育園　　　施設長　堀江　裕子

令和7年度（2025年度）　保育所の自己評価　評価結果

評価項目	評価結果	評価結果・具体的事例および改善方法
保育の方針　1 子どもが人格を形成していく上で、自己肯定感を持てるようにすることが大切である。職員は、子どものあるがままを受け止め、自分の意思を自由に表現できるように保育の中で援助していく。	78%	子どもが安心して過ごせるよう、穏やかな声掛けとゆったりした雰囲気づくりを大切にし、気持ちに寄り添いながら主体的に選べる環境を整えている。 今後は、遊びの部屋づくりや園庭の廃材コーナーなどを通して、子どもの興味や好奇心をさらに引き出す環境づくりを進めていく。
保育の方針　2 子どもが保育園生活をおくる上で必要なルールを知らせるとともに、人にはそれぞれ違いがあり、その違いを認め合うことを伝えていく。	82%	子ども一人ひとりの発達の違いや個性を理解し、必要に応じた援助を行っている。また、園生活や遊びの中で求められるルールについては、その都度丁寧に伝えるよう努めている。今後の課題としては、子どもたちがお互いの多様性を認め合える環境づくりを一層推進していくことが挙げられる。
保育の方針　3 人の成長には豊かな経験が必要であり、特に乳幼児期においてはそれが実体験でなくてはならない。人的・物的な環境を整え、自然に集団となってあそぶ中で様々な体験ができるようにしていく。	83%	散歩に出かけ、自然物に触れながら体を動かす活動を多く取り入れている。また、子どもたちの気持ちに寄り添い、行事等で経験した活動が遊びとして継続できるよう環境づくりにも努めている。今後の課題としては、子どもたちが主体的に活動を広げられるよう、環境のさらなる工夫が求められる。
食育 食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみながら自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。	86%	調理員が保育室を巡回し、子どもたちの喫食状況を確認するとともに、使用している食材を紹介するなど、子どもが食に興味・関心を持てるような取り組みを継続して実施している。また、アレルギー対応については、マニュアルの確認および遵守を徹底し、安全な給食提供の確保に努めている
子育て支援 子どもの健やかな育ちを保障するため、家庭との連携を深めるとともに、在園児保護者及び在宅の子育て家庭における養育力が向上するよう援助していく。	78%	子どもたちの日々の様子については、クラスだより等を通じて写真を添えて発信し、活動内容を保護者へ分かりやすく伝えてきた。ひろばの利用者については、継続して来所される方もいるものの、全体として利用者数が少ない状況にある。そのため、ひろば活動に関する周知を多方面へ拡大し、利用者数の増加につなげる取り組みを進めていく。
職員の資質向上 保育者に求められる専門性や倫理観を高めるため、保育の質の確保に向けた取り組みを組織的に行う。	74%	外部研修への参加が十分に行われず、また園内研修も十分に実施できなかったことが課題として挙げられる。今後は、職員が積極的に研修へ参加できるよう、研修内容や実施時間について検討し、計画的に取り組める環境を整えていく必要がある。
安全管理と災害への備え 日々、子どもたちの健康に留意するとともに、災害や事故に対する準備と心構えを持ち、それに係る訓練などを欠かさずに、子どもの安心・安全を守る。	81%	子どもたちの健康状態については日々確認し、保育士や看護師など職員間で適切に情報共有している。園内の危険個所についても早期に報告・対処を行い、安全確保に努めている。月1回の災害時避難訓練を実施し、緊急時の対応力向上を図っている。